

公認心理師カリキュラム等について (検討に当たってのたたき台)

(論点)

1. 公認心理師となるために必要な科目について

2. 実習・演習について

2-1 実習及び演習の概念と科目の規定方法について

- (1) 実習及び演習の概念をどのように整理するか。
- (2) 実習・演習における科目の構成についてどのように規定するか。
- (3) 単位数や時間数に関する規定についてどのように考えるか。

2-2 実習の内容と質の担保について

- (1) 実習を実施する施設の種類や数等についてどのように考えるか。
- (2) 実習及び演習の指導体制についてどのように考えるか。

2-3 附属臨床心理相談室の位置づけについて

- (1) 附属臨床心理相談室を実習施設としてどのように位置づけるか。

1. 公認心理師となるために必要な科目について①

(基本的な考え方及び議論の進め方)

- 公認心理師カリキュラム等検討会において整理した「公認心理師のカリキュラム等に関する基本的な考え方について(案)」(参考資料1)にあるように、カリキュラムの検討に当たっては、公認心理師の資格を得たときの姿を踏まえることが重要である(Outcome-based education; 卒業時到達目標から、それを達成するようにカリキュラムを含む教育全体をデザイン、作成、文書化する教育法)。
- Outcome-based educationの考え方にならい、まずは策定するカリキュラムの到達目標を列挙し、それらの到達目標を達成できるような科目とその教育内容の例を議論していくこととしてはどうか。
- なお、本ワーキングチームにおいて検討を行う「カリキュラム」には、
 - ・ 公認心理師となるために必要な科目
 - ・ 教育内容の例(実習・演習科目を除く)
 - ・ 実習・演習の内容が含まれる。
(※)なお、経過措置に係るもの(附則第2条第1号から第4号まで)については、法第7条第1号及び第2号に係るものの素案を一定程度整理した後に議論することとする。

3

1. 公認心理師となるために必要な科目について②

(カリキュラムの到達目標と科目について)

- 別添資料1は、Outcome-based educationの考え方に基づき、これまでの検討会における議論も踏まえ、考えうるカリキュラムの到達目標を整理したもの。
- 別添資料2は、別添資料1に挙げた到達目標を達成できるような科目及びその教育内容の例(たたき台)を整理したもの。
- 別添資料3は、到達目標と科目名の関係を整理したもの。

(検討に当たってのたたき台)

- まずは、別添資料1の到達目標について、公認心理師に求められる役割、知識及び技能がどのようなものであるかという観点から整理してはどうか。
- 整理した到達目標を踏まえ、必要な科目や教育内容の例を具体化していくこととしてはどうか。

4

2-1 実習及び演習の概念と科目の規定方法について①

(1) 実習及び演習の概念をどのように整理するか。

(法令上の位置づけ等)

- 実習及び演習の定義は、法令上明確に定められていない。
- 大学設置基準(昭和31年10月22日文部省令第28号)において、「実験、実習及び実技」は1単位30時間～45時間と規定されている。一方で、「講義及び演習」は1単位15時間～30時間と規定されている。

(参考) 大学設置基準第21条第2項第2号(抄)

- 一 講義及び演習については、十五時間から三十時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもつて一単位とする。
- 二 実験、実習及び実技については、三十時間から四十五時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもつて一単位とする。
- 三 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前二号に規定する基準を考慮して大学が定める時間の授業をもつて一単位とする。

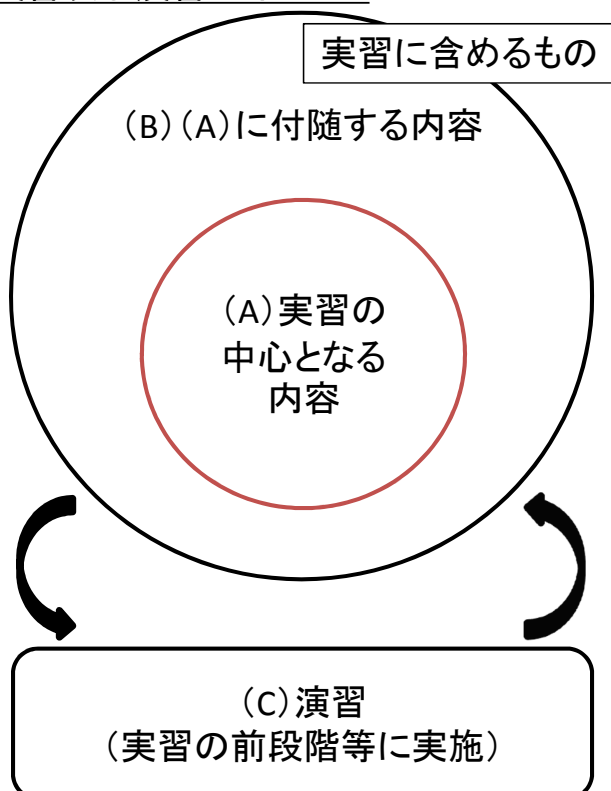
- 心理分野の大学や大学院においては、面接や心理検査の演習(ロールプレイ)が多く実施されている。

2-1 実習及び演習の概念と科目の規定方法について②

(検討に当たってのたたき台)

- 実習及び演習の概念を以下のように整理してはどうか。

実習及び演習のイメージ



(A) 実習の中心となる内容

実際に心理の支援を要する者及びその関係者に対する面接や検査の実施を通して、心理状態の観察及び分析並びに必要な支援(法第2条第1号から第3号までに規定する行為に相当するもの)を行う。また、実習の前後に行う指導も実習時間に含める。

なお、多職種を交えて支援の方針等を検討するケースカンファレンスも実習の一部に含める。
※ケースを自ら担当することが望ましい。

(B) (A)に付随する内容

指導者が実施する、心理状態の観察及び分析並びに支援等の見学や他の実習生や指導者が担当するケースについての検討を行う。その前後に行う指導も実習時間に含める。

(C) 演習の具体例

面接や心理検査等のロールプレイ
事例検討(AやBにおけるケースではないもの)

2-1 実習及び演習の概念と科目の規定方法について③

(2) 実習・演習における科目の構成についてどのように規定するか。

(現状)

- 他の国家資格における、講義以外の科目の構成としては、以下の3類型に分類される。(参考資料2参照)
 - a. 実習科目のみ: 医師(※)、歯科医師(※)、薬剤師(※)、看護師、言語聴覚士等
 - b. 実習科目＋演習科目: 管理栄養士等
 - c. 実習科目＋演習科目＋実習指導科目: 精神保健福祉士、社会福祉士等
- (※)医師、歯科医師、薬剤師のモデル・コア・カリキュラムでは、明確に科目としての規定はないが、演習についての項目がなく、実習についての記載が多いため、「a. 実習科目のみ」の分類に位置づけている。

(検討に当たってのたたき台)

- 公認心理師に必要な科目として実習科目を規定し、当該実習の範囲に実際の相談者等に対する面接やその見学、当該ケースについてのカンファレンスへの参加等幅広い内容を含めることとしてはどうか。
- ロールプレイ等、実習の前段階として必要な演習については、別途演習科目として位置づけることとしてはどうか。

2-1 実習及び演習の概念と科目の規定方法について④

(3) 単位数や時間数に関する規定についてどのように考えるか。

(現状)

- 前述のとおり、実習については、大学設置基準において1単位30時間～45時間と規定されている。
- 他の国家資格に係る実習科目の規定方法としては、①単位数で規定する方法と、②時間数で規定する方法がある。(参考資料2)
- 省令で必要な科目を定めることになっているが、その単位や時間については必ずしも定めることとはなっていない。

(検討に当たってのたたき台)

- 以下の点を踏まえ、実習及び演習の科目を単位数又は時間数により規定することについてどのように考えるか。
 - ・ 単位数で規定する場合、時間は1単位あたり最大1.5倍の差が生じうる。
 - ・ 時間数で規定する場合、大学及び大学院における課程編成の柔軟性が小さくなる。
 - ・ 公認心理師に必要とされる技能について養成課程において担保できるようにする観点から、大学及び大学院毎の時間のばらつきは小さい方がよいのではないか。
 - ・ 教育の質の担保の観点から単位数又は時間数の目安について整理する必要があるのではないか。

2-2 実習の内容と質の担保について①

(1) 実習を実施する施設の種類や数等についてどのように考えるか。

(現状)

- 現在、心理分野の大学院では、大学院の附属臨床心理相談室での実習や医療機関をはじめとする学外施設での実習を実施している。
- 具体的な実習の形式としては、大きく分けて、①自身の担当症例によるもの(実際の相談者への面接や心理検査の実施等)、②指導者の業務の見学等、がある。

(検討に当たってのたたき台)

- 将来どの活動分野においても、精神疾患が疑われる場合に医療機関へつなぐ等の適切な対応が求められる点を踏まえ、精神疾患の診断を行う医療機関での実習を必須としてはどうか。
- 医療分野以外の施設における実習について、以下の点を踏まえどのように考えるか。
 - ・ 保健、教育、福祉、司法及び産業の各分野の実習施設において、実際のケースを担当する等の深い関わりをもった実習が可能であるか。
 - ・ 上記の各分野の施設における、実習生の指導体制の確保が可能であるか。
- 複数分野の施設における実習を課すことについてどのように考えるか。また、課す場合において、具体的な規定についてどのように考えるか。

9

2-2 実習の内容と質の担保について②

(2) 実習及び演習の指導体制についてどのように考えるか。

(現状)

- カリキュラム等の検討に当たっての留意点として実習及び演習については「適切な指導体制についても検討すること」とされている。(参考資料1)
- 他の資格の養成課程における実習等の指導体制は参考資料2のとおりであり、例えば精神保健福祉士の実習演習担当教員は以下のいずれかでなければならないこととなっている(省令による規定)。
 - ・ 大学院等において、教授、准教授、助教又は講師として、精神保健福祉士の養成に係る実習又は演習の教授に関し5年以上の経験を有する者
 - ・ 専修学校の専門課程又は各種学校の専任教員として、精神保健福祉士の養成に係る実習又は演習の教授に関し5年以上の経験を有する者
 - ・ 精神保健福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に5年以上従事した経験を有する者
 - ・ 精神保健福祉士の養成に係る実習及び演習の教員として必要な知識及び技能を修得させるために行う講習会であって、厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ厚生労働大臣に届け出られたものを修了した者等

(検討に当たってのたたき台)

- 以下の事項について検討する必要があるのではないか。
 - ・ 実習及び演習を担当する教員の要件
 - ・ 実習及び演習を担当する教員の配置人数(学生数に対する割合)
 - ・ 学外の実習施設に所属する実習担当指導者の要件
 - ・ 学外の実習施設における実習生の受入人数(指導者に対する割合)

10

2-2 実習の内容と質の担保について③

- 各事項についてそれぞれ以下のように定めることとしてはどうか。
 - ・ 実習及び演習を担当する教員の要件は同一のものとし、「公認心理師の資格を取得後●年以上業務に従事した者」としてはどうか。
 - ・ さらに、所定の講習会を受けるといった要件を課すこととしてはどうか。
 - ・ 実習については、個別事例に対する指導を実施することや、濃密な指導を行うべきことを踏まえ、実習生●人につき担当教員1人以上と定めることとしてはどうか。
 - ・ 学外の実習施設においても同様に、実習生●人につき担当指導者1人以上としてはどうか。
- なお、担当する教員及び指導者の要件について、施行後当分の間は経過措置を設けることとし、例えば以下のような要件としてはどうか。
 - ・ 教員については、大学又は大学院において●年以上心理分野の教育に従事している者
 - ・ 指導者については、一定の経験を積んだ精神科医又は当該精神科医が指名した臨床心理技術者

11

2-3 附属臨床心理相談室の位置づけについて

(1) 附属臨床心理相談室(以下、学内相談室という。)を実習施設としてどのように位置づけるか。

(学内相談室について)

- 日本臨床心理士資格認定協会が指定する、臨床心理士を養成する大学院には、学内相談室を設置することが求められており、現在155校の大学院に学内相談室がある。
- 現在、臨床心理士の養成課程においては、当該施設を訪れる者への相談・援助の実践を主軸とした実習が展開されている。

(検討に当たってのたたき台)

- 一定の条件(指導体制、ケース数、設備等)を満たした学内相談室については実習施設に位置づけてはどうか。
- 学内相談室での実習について、実習全体のうちの単位数や時間数に上限や下限を設けることについてどう考えるか。
- 上限や下限を設ける場合の単位数や時間数をどのように考えるか。

12

「公認心理師のカリキュラム等に関する基本的な考え方」 を踏まえたカリキュラムの到達目標（たたき台）

公認心理師のカリキュラムの検討に当たっては、これまで検討されてきた「公認心理師のカリキュラム等に関する基本的な考え方」から、公認心理師の資格を得たときの姿を踏まえた上で、考えていくことが重要である（Outcome-based education；卒業時到達目標から、それを達成するようにカリキュラムを含む教育全体をデザイン、作成、文書化する教育法）。その考えの下で、大学及び大学院における公認心理師のカリキュラムの到達目標を以下のとおり整理する。

1. 公認心理師としての職責の自覚

- 1-1. 公認心理師の役割について理解する。
- 1-2. 公認心理師の法的義務を理解し、必要な倫理を身につける。
- 1-3. 守秘義務と情報提供の重要性を理解し適切な取扱いができる。
- 1-4. 保健医療、福祉、教育その他の分野における公認心理師の具体的な業務の内容を説明できる。

2. 問題対応能力と生涯学習

- 2-1. 自分の力で課題を発見し、自己学習によってそれを解決するための能力を身につける。
- 2-2. 社会の変化を捉えながら、生涯にわたり自己研鑽を続ける意欲と態度を身につける。

3. 多職種連携

- 3-1. 多職種連携による支援の意義について理解し、チームにおける公認心理師の役割を説明できる。
- 3-2. 現場での実習において、チームの構成や各構成員の役割分担について理解し、チームの一員として参加できる。
- 3-3. 医療機関において「チーム医療」を体験する。

4. 心理学の成り立ち及び概論

- 4-1. 心理学の成り立ちについて概説できる。
- 4-2. 知覚、認知、学習に関連する心理学の代表的な理論や考え方を説明できる。

5. 心理学における研究

- 5-1. 心理学における実証的研究法について概説できる。
- 5-2. 心理学で用いられる統計手法について概説できる。
- 5-3. 統計に関する基礎的な内容について理解し、データを用いて実証的に考えることができる。

6. 認知及び知覚

- 6-1. 人の心の仕組みと働きについての基本的な考え方を概説できる。
- 6-2. 感覚・知覚・認知の機序及びその障害を概説できる。

7. 学習及び言語

- 7-1. 人が経験を通して人の行動が変化する過程を説明できる。
- 7-2. 言語の習得における機序について概説できる。

8. 感情及び人格

- 8-1. 感情に関する理論や感情喚起の機序を概説できる。
- 8-2. 感情が行動に及ぼす影響を概説できる。
- 8-3. 人格の概念及び形成過程を概説できる。
- 8-4. 人格の類型、特性等について概説できる。

9. 脳・神経の働き

- 9-1. 脳神経系の構造と機能について概説できる。
- 9-2. 記憶、感情等の生理学的反応の機序を概説できる。

10. 社会及び集団に関する心理学

- 10-1. 対人関係や集団における人の意識や行動についての心の過程を概説できる。
- 10-2. 人の態度や行動をさまざまな理論を用いて説明できる。
- 10-3. 家族や集団や文化が個人に及ぼす影響を概説できる。

11. 発達

- 11-1. 認知機能の発達や、感情・社会性の発達を概説できる。
- 11-2. 誕生から死に至るまでの生涯における発達や各発達段階での特徴を説明できる。
- 11-3. 発達障害等非定型発達について基礎的な知識や考え方を概説できる。

12. 障害児（者）及び高齢者の心理学

- 12-1. 身体障害、知的障害及び精神障害について説明できる。
- 12-2. 障害児（者）の心理的特徴や必要な支援について概説できる。
- 12-3. 高齢者の心理的特徴や必要な支援について概説できる。

13. 心理状態の観察及び結果の分析

- 13-1. 心理検査の種類、特徴及び意義について概説できる。
- 13-2. 心理検査の適応及び実施方法を概説でき、正しく実施することができる。
- 13-3. 心理検査には限界があることを説明できる。
- 13-4. 検査結果等について十分な解釈ができる。

14. 心理に関する支援（相談、助言、指導その他の援助）

- 14-1. 臨床心理学の歴史、概念、諸理論を概説できる。
- 14-2. さまざまな心理療法やカウンセリングの歴史、概念、意義、適応を概説でき、実践できる。
- 14-3. 良好な人間関係を築くためのコミュニケーション能力を身につける。
- 14-4. 心理療法やカウンセリングには実施者の能力等によって限界があることを説明できる。

- 14-5. 心理に関する支援が必要な者のプライバシーに配慮できる。
 - 14-6. 支援を実施した内容等について、適切に記録等を行うことができる。
15. 健康・医療に関する心理学
- 15-1. ストレスと心身の疾病の関係を概説できる。
 - 15-2. 医療現場において生じる心理学的問題と必要な支援方法について説明できる。
 - 15-3. さまざまな保健活動について説明できる。
 - 15-4. 災害時等に必要な心理に関する支援について説明できる。
16. 福祉に関する心理学
- 16-1. 福祉現場における心理に関する支援の理論と手法を概説し、実施することができる。
 - 16-2. 福祉現場における心理に関する支援について、本人や家族への支援といった観点から概説できる。
17. 教育に関する心理学
- 17-1. 教育現場において生じる問題とその背景について説明できる。
 - 17-2. 教育現場において生じる問題に対して必要な心理に関する支援とその方法について説明できる。
18. 司法に関する心理学
- 18-1. 犯罪を巡る心理・社会の趨勢を理解し、犯罪者や非行少年の処遇や矯正、更生に至るプロセスや関連要因、援助技法の基礎知識について概説できる。
 - 18-2. 犯罪・非行の背景と犯罪・非行者の再教育と矯正・保護の基礎的な知識・手法について説明できる。
 - 18-3. 家事紛争等における問題に対して、中立的な立場で関与する視点を身につける。
 - 18-4. 犯罪被害者に対する心理に関する支援について説明できる。
19. 産業に関する心理学
- 19-1. 産業・労働分野における基本的事項についての知識を身につける。
 - 19-2. 職場における問題に対して必要な心理に関する支援とその方法について説明できる。
20. 人体の構造と機能及び疾病
- 20-1. 心身機能と身体構造及びさまざまな疾病や障害の概要について説明できる。
 - 20-2. がん等の心理的支援が必要な主な疾病の概要について説明できる。
21. 精神疾患とその治療
- 21-1. 代表的な精神疾患について、成因、症状、診断法、治療法、経過、本人や家族への支援といった観点から説明できる。
 - 21-2. 向精神薬をはじめとする薬剤による心身の変化について説明できる。
 - 21-3. どのような場合に医療機関へのコンサルテーションが必要か説明できる。

22. 各分野の関係法規

- 22-1. 医療分野に関係のある法律、制度について概説できる。
- 22-2. 保健分野に関係のある法律、制度について概説できる。
- 22-3. 福祉分野に関係のある法律、制度について概説できる。
- 22-4. 教育分野に関係のある法律、制度について概説できる。
- 22-5. 司法・法務・警察分野に関係のある法律、制度について概説できる。
- 22-6. 産業・労働分野に関係のある法律、制度について概説できる。

23. その他

- 23-1. 心理に関する支援技術として概念化・理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。
- 23-2. 具体的な体験や支援活動を、専門的知識及び技術として概念化・理論化し、体系立てることができる。
- 23-3. 実習を通して心理に関する支援を要する者やその関係者についての情報を収集し、課題を抽出・整理できる。

大学及び大学院における必要な科目(たたき台)

○大学における必要な科目

A. 心理学基礎科目

- ①公認心理師概論
- ②心理学概論
- ③心理学研究法(統計法を含む。)

B. 心理学発展科目

(基礎心理学)

- ④認知・知覚心理学
- ⑤学習・言語心理学
- ⑥感情・人格心理学
- ⑦神経生理・生理心理学
- ⑧社会・集団心理学
- ⑨発達心理学
- ⑩障害児(者)心理学
- ⑪心理検査法
- ⑫心理学的支援法

(応用心理学)

- ⑬健康・医療心理学
- ⑭福祉心理学
- ⑮教育心理学
- ⑯司法心理学(犯罪心理学を含む。)
- ⑰産業心理学

(心理学関連科目)

- ⑱人体の構造と機能及び疾病
- ⑲精神疾患とその治療
- ⑳関係行政論

C. 実習演習科目

- ㉑心理演習
- ㉒心理実習

(参考)各科目の単位数について

- ・ 他の国家資格のうち、精神保健福祉士、社会福祉士等、大学において修める科目が定められている場合、単位数は定められておらず、実習演習科目については時間数が定められている。
- ・ 1科目は2単位(30時間)が目安。
- ・ 例えば、全てを必修科目とした場合、合計56単位(1,020時間)となる。(なお、関係行政論及び心理演習は6単位(90時間)、心理実習は6単位(270時間)として計算。)

※一部の科目を選択必修科目とする考え方もある。

○大学における必要な科目に含まれる事項

A. 心理学基礎科目

①「公認心理師概論」に含まれる事項

1. 公認心理師の役割
2. 公認心理師の法的義務等
3. 守秘義務と情報提供
4. 保健医療、福祉、教育その他の分野における公認心理師の具体的な業務
5. 自己課題発見・解決能力
6. 生涯学習への準備
7. 多職種連携

②「心理学概論」に含まれる事項

1. 心理学の成り立ち
2. 知覚、認知、学習に関する心理学の代表的な理論や考え方

③「心理学研究法(統計法を含む。)」に含まれる事項

1. 心理学における実証的研究法
2. 心理学で用いられる統計手法
3. 統計に関する基礎的な知識
4. データを用いた実証的な思考方法

B. 心理学発展科目

(基礎心理学)

④「認知・知覚心理学」に含まれる事項

1. 人の心の仕組みと働き
2. 感覚・知覚・認知の機序及びその障害

⑤「学習・言語心理学」に含まれる事項

1. 人の行動が変化する過程
2. 言語の習得における機序

⑥「感情・人格心理学」に含まれる事項

1. 感情に関する理論や感情喚起の機序
2. 感情が行動に及ぼす影響
3. 人格の概念及び形成過程
4. 人格の類型、特性等

⑦「神経生理学・生理心理学」に含まれる事項

1. 脳神経系の構造と機能
2. 記憶、感情等の生理学的反応の機序

⑧「社会・集団心理学」に含まれる事項

1. 対人関係や集団における人の意識や行動についての心の過程
2. 人の態度や行動
3. 家族や集団や文化が個人に及ぼす影響

⑨「発達心理学」に含まれる事項

1. 認知機能の発達や、感情・社会性の発達
2. 誕生から死に至るまでの生涯における発達
3. 発達障害等非定型発達についての基礎的な知識や考え方

⑩「障害児(者)心理学」に含まれる事項

1. 身体障害、知的障害及び精神障害
2. 障害児(者)の心理的特徴や必要な支援
3. 高齢者の心理的特徴や必要な支援

⑪「心理検査法」に含まれる事項

1. 心理検査の種類、特徴及び意義
2. 心理検査の適応及び実施方法
3. 心理検査の限界
4. 検査結果の解釈等

⑫「心理学的支援法」に含まれる事項

1. 臨床心理学の歴史的背景、概念、諸理論
2. さまざまな心理療法やカウンセリングの歴史、概念、意義、適応
3. コミュニケーション
4. 心理療法やカウンセリングの限界
5. プライバシーへの配慮
6. 支援内容等の適切な記録

(応用心理学)

⑬「健康・医療心理学」に含まれる事項

1. ストレスと心身の疾病の関係
2. 医療現場において生じる心理学的問題と必要な支援
3. さまざまな保健活動
4. 災害時等に必要な心理に関する支援

⑭「福祉心理学」に含まれる事項

1. 福祉現場における心理に関する支援
2. 本人や家族への支援といった観点からの福祉現場における心理に関する支援

⑮「教育心理学」に含まれる事項

1. 教育現場において生じる問題とその背景
2. 教育現場において生じる問題に対して必要な心理に関する支援

⑯「司法心理学(犯罪心理学を含む。)」に含まれる事項

1. 犯罪を巡る心理・社会の趨勢の理解
2. 犯罪者や非行少年の処遇や矯正、更生に至るプロセスや関連要因、援助技法
3. 犯罪・非行の背景と犯罪・非行者の再教育と矯正・保護
4. 家事紛争等における問題への支援
5. 犯罪被害者に対する心理に関する支援

⑰「産業心理学」に含まれる事項

1. 産業・労働分野における基本的事項
2. 職場における問題に対して必要な心理に関する支援

⑱「人体の構造と機能及び疾病」に含まれる事項

1. 心身機能と身体構造及びさまざまな疾病や障害
2. がん等の心理的支援が必要な主な疾病

⑲「精神疾患とその治療」に含まれる事項

1. 精神疾患総論(代表的な精神疾患について、成因、症状、診断法、治療法、経過、本人や家族への支援を含む。)
2. 向精神薬をはじめとする薬剤による心身の変化
3. 医療機関へのコンサルテーション

⑳「関係行政論」に含まれる事項

1. 医療分野に関係する法律、制度
2. 保健分野に関係する法律、制度
3. 福祉分野に関係する法律、制度
4. 教育分野に関係する法律、制度
5. 司法・法務・警察分野に関係する法律、制度
6. 産業・労働分野に関係する法律、制度

㉑「心理演習」に含まれる事項

知識や技能の基本的な水準の修得を目的とし、次に掲げる事項について、具体的な場面を想定した役割演技(ロールプレイング)を行い、事例検討で取り上げる。

(ア) 心理に関する支援を要する者やその関係者に関する以下の知識や技術の修得

- (1)心理検査、(2)心理面接、(3)地域支援 等

- (イ) 心理に関する支援を要する者やその関係者の理解とニーズの把握及び支援計画の作成
- (ウ) 心理に関する支援を要する者の現実生活を視野に入れたチームアプローチの場面想定
- (エ) 多職種連携
- (オ) 公認心理師としての職業倫理と法的義務への理解

②②「心理実習」に含まれる事項

1. 実習生は、(※)に掲げる事項について実習施設の指導者による指導を受けるものとする。
 2. 実習を担当する教員は、巡回指導等を通して、(※)に掲げる事項について基本的な水準の修得を目標とし、実習生及び実習施設の指導者との連絡調整を密に行い、実習生の実習状況についての把握とともに実習中の個別指導を十分に行うものとする。
- (※)(ア) 心理に関する支援を要する者やその関係者に関する以下の知識や技術の修得
- (1)心理検査、(2)心理面接、(3)地域支援 等
 - (イ) 心理に関する支援を要する者やその関係者の理解とニーズの把握及び支援計画の作成
 - (ウ) 心理に関する支援を要する者の現実生活を視野に入れたチームアプローチ
 - (エ) 多職種連携
 - (オ) 公認心理師としての職業倫理と法的義務への理解

○大学院における必要な科目

A. 実践科目

①公認心理師実践学

B. 実習科目

②心理実習

(参考)例えば、公認心理師実践学を6単位(90時間)、心理実習を12単位(540時間)とした場合、合計18単位(630時間)となる。

○大学院における必要な科目に含まれる事項

A. 実践科目

①「公認心理師実践学」に含まれる事項

保健医療、福祉、教育、司法・法務・警察、産業・労働分野における問題の事例研究、支援方法等(以下、例)

- (ア) 人間学的心理療法、認知行動療法、精神分析療法 等
- (イ) 認知症対策、母親及び乳幼児支援、自殺防止、産後うつ、ひきこもり支援、精神疾患、虐待防止支援、子育て支援、地域包括ケア 等
- (ウ) スクールカウンセリング、保護者及び教職員支援 等
- (エ) 家事紛争、成年後見、被害者支援 等
- (オ) メンタルヘルス、職場不適応対策 等
- (カ) 新たな社会ニーズ等への対応 等

B. 実習科目

②「心理実習」に含まれる事項

1. 実習生は、大学段階での実習を通じて得た公認心理師に必要な知識・技術の基礎的な理解の上に、大学院では自ら課題に主体的に取り組みながら、(※)に掲げる事項について実習施設の指導者による指導を受けるものとする。
2. 実習を担当する教員は、巡回指導等を通して、(※)に掲げる事項について基本的な水準の修得を目標とし、実習生及び実習施設の指導者との連絡調整を密に行い、実習生の実習状況についての把握とともに実習中の個別指導を十分に行うものとする。

(※)(ア) 心理に関する支援を要する者やその関係者に関する以下の知識や技術の修得

- (1)心理検査、(2)心理面接、(3)地域支援 等
- (イ) 心理に関する支援を要する者やその関係者の理解とニーズの把握及び支援計画の作成
- (ウ) 心理に関する支援を要する者の現実生活を視野に入れたチームアプローチ
- (エ) 多職種連携
- (オ) 公認心理師としての職業倫理と法的義務への理解

公認心理師になるために必要と考えられる科目と到達目標の整理 (たたき台)

別添資料 3

番号	到達目標	大学														大学院							
		公認心理師概論	心理学概論	心理学研究方法(統計法を含む。)	認知・知覚心理学	学習・言語心理学	感情・人格心理学	神経生理・生理解心理学	社会・集団心理学	発達心理学	障害児(者)心理学	心理検査法	心理学的方法	健康・医療心理学	福祉心理学	教育心理学	司法心理学(犯罪心理学を含む。)	産業心理学	人体の構造と機能及び疾病	精神疾患とその治療	関係行動論	心理演習	心理実習

1. 公認心理師としての職責の自覚

1-1	公認心理師の役割について理解する。	○																									○		
1-2	公認心理師の法的義務を理解し、必要な倫理を身につける。	○																										○	
1-3	守秘義務と情報提供の重要性を理解し適切な取扱いができる。	○																										○	
1-4	保健医療、福祉、教育その他の分野における公認心理師の具体的な業務の内容を説明できる。	○																										○	

2. 問題対応能力と生涯学習

2-1	自分の力で課題を発見し、自己学習によってそれを解決するための能力を身につける。	○																											○	
2-2	社会の変化を捉えながら、生涯にわたり自己研鑽を続ける意欲と態度を身につける。	○																											○	

3. 多職種連携

3-1	多職種連携による支援の意義について理解し、チームにおける公認心理師の役割を説明できる。	○																												○	
3-2	現場での実習において、チームの構成や各構成員の役割分担について理解し、チームの一員として参加できる。																													○	
3-3	医療機関において「チーム医療」を体験する。																													○	

4. 心理学の成り立ち及び概論

4-1	心理学の成り立ちについて概説できる。																													○	
4-2	知覚、認知、学習に関連する心理学の代表的な理論や考え方を説明できる。																													○	

番号	到達目標	科目	大学														大学院						
			公認心理師概論	心理学概論	心理学研究方法(統計法を含む。)	認知・知覚心理学	学習・言語心理学	感情・人格心理学	神経生理・生心理心理学	社会・集団心理学	発達心理学	障害児(者)心理学	心理検査法	心理学的方法	健康・医療心理学	福祉心理学	教育心理学	司法心理学(犯罪心理学を含む。)	産業心理学	人体の構造と機能及び疾病	精神疾患とそ治療	関係行政論	心理演習

5. 心理学における研究

5-1	心理学における実証的研究法について概説できる。																											
5-2	心理学で用いられる統計手法について概説できる。																											
5-3	統計に関する基礎的な内容について理解し、データをを用いて実証的に考えることができる。																											

6. 認知及び知覚

6-1	人の心の仕組みと働きについての基本的な考え方を概説できる。																												
6-2	感覚・知覚・認知の機序及びその障害を概説できる。																												

7. 学習及び言語

7-1	人が経験を通して人の行動が変化する過程を説明できる。																												
7-2	言語の習得における機序について概説できる。																												

8. 感情及び人格

8-1	感情に関する理論や感情喚起の機序を概説できる。																												
8-2	感情が行動に及ぼす影響を概説できる。																												
8-3	人格の概念及び形成過程を概説できる。																												
8-4	人格の種類、特性等について概説できる。																												

番号	到達目標	大学															大学院						
		科目															心理実習	心理実習					
		公認心理師概論	心理学概論	心理学研究方法(統計法を含む。)	認知・知覚心理学	学習・言語心理学	感情・人格心理学	神経生理・生心理心理学	社会・集団心理学	発達心理学	障害児(者)心理学	心理検査法	心理学的支援法	健康・医療心理学	福祉心理学	教育心理学	司法心理学(犯罪心理学を含む。)	産業心理学	人体の構造と機能及び疾病	精神疾患とその治療	関係行政論	心理演習	心理実習

13. 心理状態の観察及び結果の分析

13-1	心理検査の種類、特徴及び意義について概説できる。																					<input type="radio"/>				
13-2	心理検査の適応及び実施方法を概説でき、正しく実施することができる。																					<input type="radio"/>				
13-3	心理検査には限界があることを説明できる。																					<input type="radio"/>				
13-4	検査結果等について十分な解釈ができる。																					<input type="radio"/>				

14. 心理に関する支援(相談、助言、指導その他の援助)

14-1	臨床心理学の歴史、概念、諸理論を概説できる。																					<input type="radio"/>				<input type="radio"/>
14-2	さまざまな心理療法やカウンセリングの歴史、概念、意義、適応を概説でき、実践できる。																					<input type="radio"/>				<input type="radio"/>
14-3	良好な人間関係を築くためのコミュニケーション能力を身につける。																					<input type="radio"/>				<input type="radio"/>
14-4	心理療法やカウンセリングには実施者の能力等によって限界があることを説明できる。																					<input type="radio"/>				<input type="radio"/>
14-5	心理に関する支援が必要な者のプライバシーに配慮できる。																					<input type="radio"/>				<input type="radio"/>
14-6	支援を実施した内容等について、適切に記録等を行うことができる。																					<input type="radio"/>				<input type="radio"/>

15. 健康・医療に関する心理学

15-1	ストレスと心身の疾病の関係を概説できる。																					<input type="radio"/>				<input type="radio"/>
15-2	医療現場において生じる心理学的問題と必要な支援方法について説明できる。																					<input type="radio"/>				<input type="radio"/>
15-3	さまざまな保健活動について説明できる。																					<input type="radio"/>				<input type="radio"/>
15-4	災害時等に必要なる心理に関する支援について説明できる。																					<input type="radio"/>				<input type="radio"/>

番号	到達目標	科目	大学													大学院											
			公認心理師概論	心理学概論	心理学研究方法(統計法を含む。)	認知・知覚心理学	学習・言語心理学	感情・人格心理学	神経生理・生理心理学	社会・集団心理学	発達心理学	障害児(者)心理学	心理検査法	心理学的支援法	健康・医療心理学	福祉心理学	教育心理学	司法心理学(犯罪心理学を含む。)	産業心理学	人体の構造と機能及び疾病	精神疾患とその治療	関係行動論	心理演習	心理実習	公認心理師実習	心理実習	
21. 精神疾患とその治療																											
21-1	代表的な精神疾患について、成因、症状、診断法、治療法、経過、本人や家族への支援といった観点から説明できる。																										
21-2	向精神薬をはじめとする薬剤による心身の変化について説明できる。																										
21-3	どのような場合に医療機関へのコンサルテーションが必要か説明できる。																										
22. 各分野の関係法規																											
22-1	医療分野に関係のある法律、制度について概説できる。																										
22-2	保健分野に関係のある法律、制度について概説できる。																										
22-3	福祉分野に関係のある法律、制度について概説できる。																										
22-4	教育分野に関係のある法律、制度について概説できる。																										
22-5	司法・法務・警察分野に関係のある法律、制度について概説できる。																										
22-6	産業・労働分野に関係のある法律、制度について概説できる。																										
23. その他																											
23-1	心理に関する支援技術として概念化・理論化した体系立てていくことができる能力を涵養する。																										
23-2	具体的な体験や支援活動を、専門的知識及び技術として概念化・理論化し、体系立てることができる。																										
23-3	実習を通して心理に関する支援を要する者やその関係者についての情報を収集し、課題を抽出・整理できる。																										